

教弘会報 NARA

2018. 春号

必見!2018年度各種事業応募要項掲載!

CONTENTS	・ごあいさつ／18年度事業一覧	2~3
	・「貸与奨学金」募集要項／給付奨学金のお礼の手紙	4
	・「学校教育研究活動助成」実施要項／「教育研究大会助成事業」実施要項／「教育研究団体助成事業」実施要項	5
	・「教育研究実践論文・教育実践レポート」募集要項／「教育研究実践論文」「教育実践レポート」の審査結果	6
	・「花いっぱいプレゼント」実施要項	7
	・チューリップ球根、お礼の手紙	7
	・「教育研究団体」との意見交流会を終えて	8
	・2017年度「東京海上日動教育振興基金」表彰校	8
	・「買い物ツアー」参加体験記／「日帰りバスツアー」のご案内	9
	・「退職者説明会」・セミナーのご案内／相続対策セミナーのご案内	10
	・教弘まなびやスーパープラン等のご案内	11
	・教弘保険のご案内／マイスター賞表彰	12



河合町立 河合第二小学校

奈良盆地北西部に位置する本校は、1960年代後半より開発が進められた西大和ニュータウンの高台にあり、今年で48年目を迎えます。遠くには、信貴・生駒そして二上・葛城・金剛を望み、北端には悠然と大和川が流れています。屋上からは、田園の遙か向こうに法隆寺五重塔や若草山も見え、自然の豊かさと共に悠久の歴史を感じることもできます。

この半世紀に4100名以上の子どもたちがこの地を「ふるさと」として愛着や誇りをもって巣立っていきました。現在は、約320名の児童です。教職員一同『自分も人も大切にできる、心豊かな児童の育成』を教育目標に「笑顔いっぱい 夢いっぱい 楽しい二小」のスローガンの下、教育活動に取り組んでいるところです。この目標に向けて私たちは、子どもたち一人ひとりの思いや願いを大切に受け止めることから始め、どんな小さな成長にも感動と喜びを一緒に分かち合える集団となることを目指しています。

(校長 秋田 知美)

広がる絆 支える未来 奈良教弘

公益財団法人 日本教育公務員弘済会奈良支部
[http:// www.narakyoko.com](http://www.narakyoko.com)

株式会社 奈良教弘 TEL 0742 (35) 3317
〒630-8012 奈良市二条大路南1丁目2番11号 第2松岡ビル7F

TEL 0742 (35) 3301 (代)
FAX 0742 (35) 3800

日教弘本部HP
<http://www.nikkyoko.or.jp/>



奈良教弘の
ホームページ



『Beat Yesterday』ということばがあります。意味は「昨日よりも、もっといい日にしよう」だそうです。明日に向かって、元気の出る言葉だと思います。

奈良教弘創立当時、物質的には恵まれない状況でしたが、私たちの先輩教職員は気持ちでつながり、互いに助け合うことで子どもたちに十分な教育を保障しようと取り組まれたと聞いています。そのように、たいへんな時も「子どもたちのために」という理念を掲げていたということです。

創立62年を迎えようとしている今年、気持ちも新たに昨年よりも今年をいい年にすべく力を合わせ「最終受益者は子どもたちである」を念頭において、Beat Yesterdayを重ねてまいります。

学校・園を、教職員の皆様を応援させていただき、皆様からより信頼され、お役に立てる奈良教弘を目指していきます。

また、学校担当者が訪問させていただきました折には、いろいろお話に耳を傾けてください。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会奈良支部は 「奈良県教育の振興」と 「教職員とご家族の福祉の向上」に 取り組んでいます

公益財団法人日本教育公務員弘済会(略称 日教弘)の教育振興事業(奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業)及び福祉事業は、教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。

お詫びと訂正

「教弘会報NARA」2017秋号において、「2017年度学校教育研究活動助成校園の研究主題」をご紹介しましたが、7ページ44番を「富雄南第三小中学校」としておりました。これは「富雄第三小中学校」の間違いです。関係の皆様にお詫びして、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

2018年度 事業一覧

奈良県教育の振興に寄与する事業

事業名	主な内容
貸与奨学金 (詳細は4ページ)	大学等に入学・進級する奈良県在住者の子15名(予定)に対し、修業期間1年につき25万円、100万円を限度に無利息で貸与します。返還は、修業期間終了後の12月から7年間(貸与額100万円未満の場合は5年)以内の年賦返還とします。
高校生等給付奨学金	高校生・高等部生のうち、家庭事情・経済的理由等で生活が困難な生徒に対して、就学を支援するため、一人5万円を給付します。詳細は県高等学校長協会の会合で説明します。
学校教育研究活動助成 (詳細は5ページ)	県内学校・園の教育研究及び教育にかかる諸活動を活発にし、幼児・児童・生徒の学校・園生活の充実に資するため助成します。
教育研究大会助成 (詳細は5ページ)	県内で開催される近畿規模以上の教職員研究大会(PTAを含む)開催に際し、研究大会運営費用等の一部として、予算の範囲内で助成します。
教育研究団体助成 (詳細は5ページ)	公立学校・園の代表等で組織された県内の教育研究団体に、運営費用等の一部を助成します。
教育研究実践論文・ 教育実践レポート (詳細は6ページ)	日教弘教育賞と連動させ、教育研究実践論文(教育実践レポート)を募集します。「学校部門」「個人部門」「レポート部門」の3部門で募集します。レポート部門は、教諭、講師として採用されてから5年以内の教職員が対象です。
花いっぱいプレゼント (詳細は7ページ)	「学校・園に花を、子どもたちの心に潤いを」を合言葉に、チューリップの球根を贈呈します。
東京海上日動教育振興基金	教育研究助成2~3校、交通遺児育英助成(小・中学生)2~3名が対象です。いずれも当支部推薦となりますのでお問い合わせください。

申請について

- ◎各事業の各要項・規定をよくご理解のうえ、申請期間内に申請してください。
一部を除き各申請様式は、ホームページ(<http://www.narakyoko.com>)からダウンロードできます。
- ◎助成する学校・園、団体等は、すべて本会が委嘱する選考委員会で、教育研究実践論文・レポートは同じく論文審査会で、厳正に審査されます。なお、選考(審査)結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。
- ◎助成学校・園等の活動テーマ・活動内容・写真等は、当支部及び日教弘本部の広報誌に掲載することがあります。
また、個人情報については、法令及び当会個人情報保護方針(ホームページ参照)により取り扱います。
- ◎助成金を不正に使用したことが判明した場合は、全額または一部を返還していただきます。
- ◎FAXによる申請は受け付けていません。また、代表者印(校長・園長・会長印)を必ず押印してください。

申請先・問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会奈良支部

〒630-8012 奈良市二条大路南1丁目2-11 第2松岡ビル7F

TEL 0742-35-3301 HP <http://www.narakyoko.com>

教職員とご家族のための福祉事業

ここでの「支部会員」とは、日教弘会員のうち、教弘保険に10口以上(旧教弘保険では6口以上)加入の現職教職員、退職後の友の会会員(教弘保険継続加入者)を指します。その方々の特典が〔1〕の「支部会員」対象事業です。

また、〔2〕のように「支部会員とその家族・全教職員」を対象にした事業も行っています。ぜひご活用ください。

なお、日教弘本部が実施している「ライフサポート倶楽部」は、会員証が送付された方々を対象にしたサービスです。

〔1〕「支部会員」対象事業

事業名	主な内容
宿泊施設利用料補助 改訂	日教弘指定の宿泊施設(宿泊施設の一覧は、ホームページまたは、2018年7月発行の会報「夏号」に掲載)を事前に予約して利用するとき、1泊について3,000円の補助券を贈呈します。 支部会員：同一年度2泊(連泊可)とします。
記念品贈呈	①新規会員記念品 新規に教弘保険10口以上加入し、保険契約の成立した方が対象です。支部会員となられた記念に、1,000円の図書カードを贈呈します。
	②3年経過会員記念品 支部会員として3年が経過した方に、3,000円の商品券を贈呈します。ただし、生涯1回限りです。(贈呈時期12月頃)
	③10年経過会員記念品 支部会員として10年が経過した方に、3,000円の商品券を贈呈します。ただし、生涯1回限りです。(贈呈時期12月頃)
	④15年経過会員記念品 支部会員として15年が経過した方に、3,000円の商品券を贈呈します。ただし、生涯1回限りです。(贈呈時期12月頃)
	⑤満50歳会員記念品 支部会員で2018年4月1日現在で満50歳の方に、ささやかな記念品を贈呈します。(贈呈時期 秋頃)
	⑥ご退職お祝い記念品 退職された支部会員で、保険料払込方法の変更手続きをされた方が対象です。記念品とともに1,000円の図書カードを贈呈します。 なお、変更手続きをされますと自動的に当会『友の会会員』(会費無料)となります。
	⑦65歳時 教弘保険K型 加入記念品 教弘保険は65歳が満期です。その後、保険料は少し上がりますが、健康状態のいかんにかかわらず、教弘保険K型に加入できます(最長80歳まで)。その手続きをされた方へ1,000円の図書カードを贈呈します。ただし、生涯1回限りです。引き続き友の会会員となります。
	⑧ご結婚お祝い記念品 すでに教弘保険に加入されている支部会員で、ご結婚された方に10,000円の商品券を贈呈します。申請期間はご結婚より1年以内です。(※申請が必要です。ホームページ参照)
	⑨ご出産お祝い記念品 支部会員または配偶者が出産したときは、5,000円を贈呈します。申請期間は、ご出産より1年以内です。(※申請が必要です。ホームページ参照)
人間ドック受診料補助 改訂	支部会員が人間ドックを受診したときは、3,000円の受診料補助をします(2年に1度の補助となります)。2018年度は偶数年ですので、偶数年生まれの会員が補助対象となります。(※申請が必要です。ホームページ参照)
お供え	支部会員ご逝去に際し、お悔やみとして10,000円をお供えさせていただきます。
日教弘 ライフサポート倶楽部	日教弘本部から「会員証」が送付された方は、この倶楽部を利用することができます。インターネットを活用しての図書・DVDの安価購入や宿泊施設・美術館・博物館等の割引などのサービスを受けることができます。 ただし、当支部の「宿泊施設利用料補助」との重複はできません。

◎上記のほか、「管理職昇任者・新規採用者への記念品」もお届けしています。

〔2〕「支部会員とその家族・全教職員」対象事業

ご一緒に楽しい旅をしませんか。奈良教弘の旅は、補助率も高く、多くの方に大変喜ばれています。参加規定と締切期限をご確認のうえお申し込みください。2018年度の実施予定は以下の通りです。

「友の会」行事への参加規定 一厳守してください

①満80歳以下の支部会員と、小学生以上のご家族1名(ご家族のみの参加はできません)。

②支部会員でない60歳以下の現職教職員は本人のみ(ご家族の同伴はできません)。

※ご参加いただけるのは、①②のどちらかに該当する方です。

<注意事項>・ご家族でない方(友人等)の同伴はできません。・代理参加は、傷害保険をする関係上できません。

・満81歳以上の方については、健康・安全面から参加をお断りしています。

2018年度「友の会」実施予定行事

行事名	訪問地	実施日	主な内容
① 日帰りバスツアー	日牟禮八幡宮と近江八幡まちめぐり	6月2日(土)	案内と参加申込書は9ページに掲載しています。
② 歩こう会	西の京 薬師寺と唐招提寺めぐり	10月27日(土)	詳細と募集案内は会報「夏号」でお知らせします。
③ 歳末「買い物ツアー」	明石「魚の棚」	12月29日(土)	詳細と募集案内は会報「秋号」でお知らせします。

2018年度「貸与奨学金」 募集要項

本会では、家庭事情・経済的理由により大学等への進学・修学が困難な学生・生徒に対し、奨学金を無利息で貸与しています。この奨学育英事業は、1959年度に2名の方に各1万円を貸与したところからスタートしました。今年度までに1084名の奨学生に対して総額583,668,000円を貸与し、有為の人材の育成に貢献しています。

2018年度も下記の通り募集します。ご希望の方は、募集要項をよくご理解のうえ、ご申請ください。

1. 募集人数 15名(若干変更がありうる)
2. 貸与金額 修業期間1年につき25万円 ただし限度額100万円
3. 奨学生の資格 ①2018年4月に、国公立大学に入学及び進級する者
[大学院、短期大学、高等専門学校(2018年4月に第4学年に編入する者)、及び専修学校専門課程を含む]
②2018年4月1日の時点で、30歳未満の者
③奈良県在住者であって、過去に当会の奨学金限度額を受けていない者
④公益財団法人日本教育公務員弘済会の他支部の貸与奨学金を受けていない者
4. 申込方法 貸与奨学金希望者は、当会から「奨学生申請書」、「付属調査票」、「在学証明書」(又は「入学手続き完了証明書」)を取得する)を受け、連帯保証人の収入に関する証明書※を添付し期限までに郵送または持参してください。
(※市町村発行の所得証明書や源泉徴収票=いずれも直近のもの、コピー可)
5. 申し込み・申請先 公益財団法人 日本教育公務員弘済会奈良支部 TEL 0742-35-3301
〒630-8012 奈良市二条大路南1丁目2-11 第2松岡ビル7F
6. 申請書受付期限 **2018年4月2日(月)(必着)**
7. 貸与までの流れ ①選考委員会にて審査し、奨学生を内定します。
内定者に対して内定通知を送付し、奨学金貸与説明会を開催します。
説明会は、**2018年4月7日(土)13:00～ ホテルリガーレ春日野**
②内定者は、奨学金貸与説明会で指示された書類を整え、期限までに提出していただきます。
(借用証書・連帯保証人の印鑑証明書・在学証明書)
③当会は、提出された書類を確認し、5月末日までに奨学金を一括貸与します。
8. 奨学金の返還等 ①奨学金の貸与は、無利息とします。
②返還の始期は、学校卒業(正規の修業期間)した年の12月とします。100万円貸与の場合は7年以内に、100万円未満貸与の場合は5年以内に、毎年12月期に年賦返還していただきます。
③前各号の規定にかかわらず、据え置き期間を短縮し、いつでも繰上げ返還することができます。
④奨学生が返還を延滞したときは、2.5%の延滞金を徴収することとします。
9. その他 ①奨学金貸与説明会には、原則として貸与内定者(学生)本人が出席してください。
②奨学金貸与説明会に理由なく出席しなかった場合、あるいは、指示された書類期限までに提出しなかった場合は、奨学金の貸与がなかったものとして取り扱います。

給付奨学金のお礼の便り

給付奨学金のお礼の手紙を「会報NARA秋号」に載せましたが、自分の将来について、熱い思いを巡らせている文を追加してご紹介いたします。高校生のピュアな思いに胸を打たれ、真っ直ぐに成長してくれることを心から願っています。

私が高校生等給付奨学金を受領させて頂いたとき、より一層頑張らねばならない責任感と憧れている職業へ就きたいという思いを固めることが出来ました。

私が就かんとしている職業は、自動車メーカーのH、その整備士を目指しています。最近の若者は自動車に興味を抱かない人が多く、このままでは自動車業界が衰退してしまうのではないかと危機感を感じたこともあります。しかし、このような現状でも、私は車に対する情熱を絶やさず、整備士になるという道を進んでいます。私は、ただ車が好きという簡単な、しかし整備士を目指すには十分な思いで、今の自動車業界、そしてこれからの業界を支えていける整備士になりたいと思う所存です。

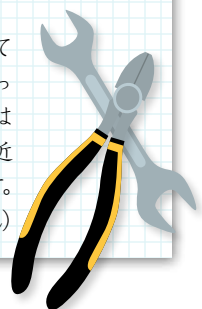
近頃は、電気自動車が盛んに宣伝されるようになり、ガソリン車から乗り換える人が多くなっています。モーターで動く電気自動車は、従来のガソリン車と比べ、排気ガス、つまり

CO₂が排出されず、エンジンの音も静かで騒音にならない等のメリットが多くある中で、一度に長時間の充電を必要とする充電スポットが高速道路のPAやSA、コンビニ等一定の場所にしかない、航続距離がガソリン車よりも少ないといった課題もあります。

これからそう遠くない未来、電気自動車のさらなる普及に向け、設備の充実化や技術面も進化を繰り返しています。そして、自分自身もこれからの自動車業界に関わる身として、精一杯努力を積み重ねていきたい思いです。

この度、貴支部の給付奨学金を受領させて頂いたのも、支援を下さった先生方のお力あってこそ成し得たものだと思います。先生方には深く感謝の意を示すと共に、目標へ少しでも近付けるよう、拍車をかけて邁進していく思いです。

(Y高等学校3年:Sさん)



2018年度「学校教育研究活動助成」 実施要項

県内学校・園の教育研究及び教育にかかる諸活動を活発にし、幼児・児童・生徒の学校・園生活の充実に資するため助成します。

- 1. 助 成 対 象**
 - ①幼稚園・認定こども園……市町村立
 - ②小学校・中学校・中等教育学校……国立・県立・市町村立・私立
 - ③高等学校……国立・県立・市立・私立
 - ④特別支援学校……県立
- 2. 助 成 額** 当会が委嘱する選考委員会で研究及び活動内容を審査し、決定します。
- 3. 申 請 期 間** **2018年4月2日(月)～同年5月10日(木)〔必着〕**
(申請書はホームページよりダウンロード、または学校担当者にご請求ください)
- 4. 決定通知および助成** 当決定通知を送付後、日程調整のうえ当会役員が学校担当者と共に当該学校・園を訪問し助成金を手交します。
- 5. 報 告** 助成を受けた学校・園は、2019年2月28日(木)までに、主題に基づく主な教育研究成果報告書(使途明細・領収書原本)及び研究冊子を提出してください。
- 6. その他(規定等)**
 - ①2016年度、2017年度に助成を受けた学校・園は申請できません。
 - ②園児・児童・生徒の実活動にかかる教材費、環境整備費、教職員の研修にかかる講師招聘費や資料作成費等に活用してください。職員の旅費、備品費には充当できません。
 - ③助成金の手交は、教弘事業をご理解いただくために職員会議・研修会の前後など全教職員が集う場でさせていただきます。所要時間は15分程度を予定しています。
(朝の会、中休み、昼休み等は避けてください)
 - ④研究紀要等に「**後援(または協賛、あるいは協力)公益財団法人日本教育公務員弘済会奈良支部**」と明記してください。
 - ⑤助成学校・園が多数のため、県内を地域分けして6月より11月にかけて助成金を手交します。

2018年度「教育研究大会助成事業」 実施要項

県内で開催される教育関係者による教育研究全国大会及び近畿地区大会が研究成果を上げるとともに、その成果が広まることを期待し、研究大会運営費用等の一部として助成します。下記の規定をご理解のうえ申請してください。

- 1. 助 成 対 象** 学校教育研究団体(P T Aを含む)が主催し、奈良県内で開催される近畿地区大会または教育研究全国大会とします。
- 2. 助 成 額** 教育研究大会の運営費用として、予算の範囲内で助成します。
(申請書はホームページよりダウンロードしてください。)
- 3. 助 成 条 件**
 - ①奈良県教育委員会または当該市町村教育委員会の共催・後援を受けてください。
 - ②教育研究大会の大会要項、要録(報告書)等に「**後援(または協賛、あるいは協力)公益財団法人日本教育公務員弘済会奈良支部**」と明記してください。
- 4. 申 請** 教育研究大会の要項・案内状等を添付して、大会3か月前までに申請してください。
- 5. 助 成 方 法** 助成を決定した教育研究団体には、指定された銀行口座に原則として大会開催の1か月前までに振り込みます。
- 6. 報 告** 教育研究大会終了後、1か月以内に、成果報告書(使途明細・領収書原本)及び研究大会要録(報告書)等を当支部に送付してください。

2018年度「教育研究団体助成事業」 実施要項

公立学校・園等の代表等で組織された教育研究団体であって、その団体が研究運営を通して奈良県教育の振興にいつそう寄与することを期待し、運営費用等の一部を助成します。下記の規定をご理解のうえ申請してください。

- 1. 助 成 対 象** 県内の公立学校・園の代表等で組織された教育研究団体であって、奈良県教育の振興に資することを目的としていること(教科等研究会は除く)
- 2. 助 成 額** 教育研究団体等の活動等を審査し、予算の範囲内で決定し助成します。
- 3. 申 請** 申請については、当支部に問い合わせのうえ、申請書類に所定事項を記入し、**2018年4月6日(金)までに、当支部事務局まで送付してください。**
- 4. 助 成 方 法** 助成を決定した教育研究団体には、原則として当該団体の総会において助成させていただきます。
- 5. 報 告**
 - ・助成を受けた団体は、2019年2月28日(木)までに、成果報告書(使途明細・領収書原本)及び研究紀要(冊子)を提出してください。
 - ・研究紀要(冊子)を作成する場合は、「**後援(または協賛、あるいは協力)公益財団法人 日本教育公務員弘済会奈良支部**」と明記してください。
 - ・研究紀要(冊子)を作成しない場合は、研究(活動)記録の綴りを提出してください。

2018年度「教育研究実践論文・教育実践レポート」 募集要項

教育関係者が使命感をもって教育研究実践を進めることを願い、日々行われている教育研究実践の優れた取組の報告の場として、教育研究実践論文・教育実践レポートの募集を行います。

1. 論文・レポートの研究主題

「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から、応募者が具体的な研究主題を決めて論文をまとめてください。

2. 応募資格

「学校部門」国・公・私立の幼・小・中・高・特別支援・高専等の各学校
「個人部門(研究グループを含む)」上記の学校・園に勤務する教職員及びそれらの人々で組織する研究グループ
「レポート部門」上記のうち、教諭または講師として採用されてから5年以内の教職員

3. 応募要件

- ①未発表のものとし、なお、反した場合は応募がなかったものとして取り扱います。
- ②原稿は、原則としてワード等で作成し、原稿と原稿が保存された電子データ(CD-ROM等)を提出してください。
- ③前年度(2017年度)に応募された個人または学校・園は応募できません。
- ④著作権は(公財)日教弘奈良支部に帰属します。また、提出された原稿及び電子データは返却しません。
- ⑤他の論文等にある写真、図表や長い文章を引用する際には、著作権所有者・団体の引用許可を応募者がとってください。
- ⑥応募票を必ず添付してください(ホームページよりダウンロードしてください)。
「学校部門」は校長名での応募とし、「個人部門(研究グループを含む)」・「レポート部門」には本人記載欄・所属校長記載欄の各欄に記入のうえ応募してください。

4. 応募原稿 横書き 24字×43行×2段組×A4判4枚ページ(原稿の雛形はホームページにあります)

この中に、研究主題・執筆者記載欄(48字×6行)及び写真や図表等を含みます。
「論文」・「レポート」に掲載した以外の資料は審査の対象となりません。
※「レポート」は、日ごろの教育実践活動の中で工夫している点などをお書きください。

5. 締切り 2018年9月4日(火)〔必着〕

6. 原稿送付先・問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会奈良支部
〒630-8012 奈良市二条大路南1丁目2-11 第2松岡ビル7F
TEL 0742-35-3301

7. 表彰

- ①賞は、「優良賞」と「奈良教弘賞」の二つとします。
- ②「優良賞」は学校部門〔盾と5万円〕、個人部門(研究グループを含む)・レポート部門ともに〔盾と3万円〕とし、各部門3編以内とします。
- ③「奈良教弘賞」は、学校部門〔3万円〕、個人部門(研究グループを含む)・レポート部門ともに〔1万円〕とします。
- ④「優良賞」のうち学校部門・個人部門(研究グループを含む)を問わず、特に優れた論文3編以内を日教弘教育賞に推薦します。(日教弘教育賞推薦については、ホームページをご覧ください)
- ⑤参考：日教弘教育賞の表彰内容

最優秀賞	2篇	学校(50万円)	または	個人・研究グループ(30万円)
優秀賞	6篇	学校(40万円)	または	個人・研究グループ(20万円)
優良賞	8篇	学校(30万円)	または	個人・研究グループ(15万円)
奨励賞		学校(10万円)	または	個人・研究グループ(10万円)

8. その他

- ①2018年度の優良賞論文は、奈良教弘のホームページで、あまねく教職員をはじめ一般に公表することとします。そのことをご承諾のうえ応募してください。
- ②応募者の個人情報は、法令及び当会個人情報保護方針(ホームページ参照)により取り扱います。

2017年度「教育研究実践論文」「教育実践レポート」の審査結果

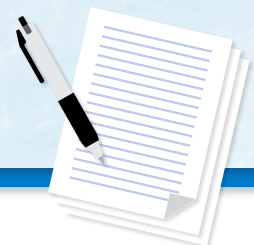
本年度の教育研究実践論文・教育実践レポートは、学校部門2編、個人部門10編、レポート部門1編、合計13編の応募がありました。秋号で紹介したように校種も多彩で、先生方の意欲を感じました。

応募いただいた先生方の論文は、これまでの教育実践を振り返り整理されたもの、自分の専門性をさらに深めて実践としてまとめたもの、学校全体の取組の中で自分の立ち位置から取り組まれたもの、今日的課題に対する実践や提案を論じたものなどがあり、いずれの論文も先生方の願いや思いのこもった中身の濃いものでした。

お寄せいただきました論文を当支部が委嘱しております論文審査会で慎重審議し、賞を決定しました。本年度は、13編のすべてが「奈良教弘賞」という結果でした。

ご応募いただきました先生方にはご多忙にも関わらずご応募いただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。さらに教育実践を積み重ね、次の機会に応募いただくことを期待しております。

この「教育研究実践論文・教育実践レポート」募集事業は、奈良県の教職員の皆さんの取組を全国に発信する場としての役割を担っています。今後とも、県内教職員の皆さんが積極的にご応募いただきますことをお願いいたします。



2018年度「花いっぱいプレゼント」実施要項

「学校・園に花を、子どもたちの心に潤いを！」を合い言葉に、県内の学校・園等にチューリップの球根を贈呈します。秋にチューリップの球根を植える際には、子どもたちの教育の中身として、春には、新学期の学校・園の雰囲気盛り上げ、子どもたちのモチベーションを高めることにつながるものとして活用する。

1. 贈呈対象(申請資格) ①幼稚園・認定こども園 ⇒ 国立・市町村立(一部日教弘の認定を受けた私立幼稚園を含みます)
②小学校・中学校・中等教育学校 ⇒ 国立・県立・市町村立・私立
③高等学校 ⇒ 国立・県立・市立・私立
④特別支援学校 ⇒ 県立
⑤児童養護施設等(申請は必要ありません)
2. 贈呈セット等 ①「チューリップ球根100球」を1セットとし申請により予算の範囲内で贈呈します。
②2018年10月中旬に、各学校園・施設に直送します。
3. 申請期間 **2018年4月2日(月)～5月10日(木)〔必着〕**
(申請書はホームページよりダウンロード、または学校担当者にご請求ください)
4. 決定通知 贈呈学校・園は、会報「夏号」(2018年7月発行予定)に掲載する予定です。
予算を超えて申請があった場合は、報告(前年度の写真の送付)の有無によりお断りする場合があります。
5. 報告 2019年4月末までに、咲いたチューリップの写真1枚を当支部に提出することにより報告とします。

チューリップのお礼の手紙が届きました!

チューリップの球根が届きました。

地域のボランティアさんと一緒に植えて、春を待ちたいと思います。
街の皆さんが喜んでいただく日が楽しみです。

中学校だけでなく、校区の地域協議会の皆さんを含めて、
代表してお礼申し上げます。
ありがとうございました。



(奈良市立T中学校 校長先生)

チューリップの球根をご贈惠下さいましてご芳情に有り難くお礼を申し上げます。

ご贈惠いただきましたものは、貴意に添って在寮の子どもたちのために使わせて頂きます。

皆様には一層のご多幸をお祈り申し上げ、先ずは寸楮を以てお礼に代えさせていただきます。

(社会福祉法人H福祉事業団 A寮長様)

未だ、長期の避難を強いられています～福島よりの手紙～

福島県双葉町の学校からチューリップの礼状が届きました。

未だ「帰還困難区域」ということでいわき市に仮設校舎を建て生活しています。教職員の皆様のご苦勞に心より敬意を表します。

師走の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度は本校児童のために、チューリップの球根をいただき本当にありがとうございました。

震災からもう6年が経ちましたが、未だに、震災、津波、原子力発電所の事故による長期の避難を強いられているのが実情です。
しかし、遠く離れていても私達を励まし、勇気づけてくださる人たちがいることをとてもうれしく、感謝の気持ちでいっぱいです。

現在、双葉町の小中学生は福島県いわき市の仮設校舎で生活しています。子ども達は市内の仮設住宅や借り上げアパートなどから、毎朝最長で1時間程バスに乗って通学しています。

まだまだ乗り越えなければならない課題がたくさんありますが、がんばった分だけ未来は大きいと信じ、子どもたちの教育に取り組んでいきたいと思っています。

今回いただきました球根は、子ども達と一緒にプランターに植えました。来年の春が楽しみです。

日教弘奈良支部の皆様のご厚意を忘れず、これからも日々の課題に取り組んでいきます。本当にありがとうございました。

平成29年12月1日

双葉町立小学校の二人の校長先生(連名)

2018年度新規採用教職員の皆さんに

『フォトフレームに入れた記念写真』をプレゼントします!

奈良教弘では、新規採用教職員の皆さんへ、ご着任をお祝いして『フォトフレーム入り記念写真』をお贈りしています。新学期早々に、教弘保険の学校担当者がお祝いとお挨拶にまいります。その時に記念写真を校長先生と一緒に撮らせていただいて、後日フォトフレームに入れて皆さんにプレゼントさせていただきます。好評の印鑑つきボールペンは引き続きプレゼントします。

昨年(2017年)の記念写真の一例です

「教育研究団体」との意見交流会を終えて

奈良教弘は「奈良県教育の振興」と「教職員とご家族の福祉の向上」に寄与することを目指して諸事業を展開し、60有余年の歴史を刻んでおります。教育にかかる助成型公益財団としては県内で最大規模を誇り、奈良県教育の振興に多大の貢献をしていると自負しているところです。

事業展開を一層有意義なものとするため、例年、下記教育研究団体の各会長様をはじめとご代表の皆様との意見交流会を開催し、諸事業へのご理解を深めるとともに、今後の取組に対して貴重なご意見とご示唆をいただいております。本年度もご多忙のなか、多数ご出席賜り感謝申し上げます。



ご出席団体

- | | | | |
|------------------|--------------|-----------------|------------|
| 奈良県国公立幼稚園・こども園長会 | 奈良県小学校長会 | 奈良県中学校長会 | 奈良県高等学校長協会 |
| 奈良県特別支援学校長会 | 奈良県公立小中学校教頭会 | 奈良県高等学校等教頭協議会 | |
| 奈良県公立小中学校事務研究会 | 奈良県公立学校事務長会 | 奈良県公立高等学校事務職員協会 | |
| 奈良県小・中・高生徒指導連絡会 | 奈良県養護教育研究会 | 奈良県教育振興会 | |

今回は、下記2団体のご代表のご意見をご紹介します

「奈良教弘のご支援をいただいて」



奈良県公立高等学校事務職員協会
会長 小山 一也 様
(奈良県立畷傍高等学校)

本会は、公立高等学校の事務職員の資質向上と相互の交流を図り、もって学校教育の進展に寄与することを目的に活動を行っています。

最近では、学校以外から異動も増加しており、初めて学校事務を担当する職員も多くなってきていることから、経験の長い職員が講師となり、給与や旅費関係等の事務処理の研修を中心に実施してきました。

今年度は、奈良教弘からの支援を活用し、数年前に事務長会で実施して好評だった防災研修を企画しました。奈良県NPO法人奈良県防災士協会に依頼し、前半は「地震災害の実際と備え」と題して、東日本大震災や熊本地震の被災地で実際に支援に当たられた経験を踏まえて、実際のスライド等も用いて、避難所の実態について講義いただきました。

また、後半は演習として「避難所運営ゲーム(HUG)」を実施しました。避難所の体育館や教室に見立てた平面図に、次々に来校する避難者をどう配置するかを疑似体験しました。被害時の要援護者に対して、最初から適切な対応をしないと避難所は大混乱になり、非常に困難な運営を強いられることがよくわかりました。

大規模な地震等がいつ起こっても不思議でない状況で、避難所の運営をしなければならない事態に陥ったときに今回の研修が役に立ってくれると思います。

今後も、学校教育の進展に寄与できるよう、学校事務職員の資質向上につながる取組を充実させていきます。奈良教弘からご支援をいただいておりますことに感謝申し上げますとともに、今後も各種事業のますますの充実と発展を祈念しております。

「奈良教弘のご支援をいただいて」



奈良県養護教育研究会
会長 和束 栄美 様
(奈良市立三笠中学校)

奈良県養護教育研究会は、県内の幼稚園・小学校・中学校の養護教員が自らの資質向上を目的として集まる研究団体で、平成30年で足立65年目を迎えます。現在会員数は324名で、毎年6月と2月に会全体での研修会、その他年数回のブロック代表者会を実施しています。また年1回、県内養護教員の研修成果をまとめた冊子「こじか」を編集発行し、個々の研修の一助としています。

ご存知のとおり近年、子ども達の健康課題の多様化が問題視されていますが、まさに保健室はそれを日々目の当たりにする場です。それにともない養護教員に要求される専門性も年々複雑化してきており、自らが従来より持つ「引き出し」だけでは対応が困難であることも多いと言わざるを得ません。また養護教員はほとんどの学校園において一人職であるため、自らの業務について抱いた疑問を日常的に誰かに相談するということが難しく、ひとりで抱え込んでしまうことも少なくないのが現状です。本会ではそんな会員からの声を受け、さまざまな分野の講師を招聘し研修の機会を持つとともに、県内養護教員の意見や活動成果の交流の場として各々の資質向上の一翼を担っています。

今後も私達は、子ども達の心身の健康と成長をしなやかにサポートできる養護教員を目指し、日々精進してまいります。

奈良支部には本会の活動趣旨をご理解いただき、ひとかたならぬご支援をいただいておりますことを深謝申し上げますとともに、今後の益々の事業の充実、ご発展をお祈りいたします。

2017年度「東京海上日動教育振興基金」

— 下記の学校が表彰されました —

奈良支部が推挙した下記3校の取組が評価され、表彰の栄誉を受けることになりました。表彰された3校には、提携している東京海上日動火災保険株式会社奈良支社の川越支社長が当支部役員と直接へ出向き、校長先生に賞状及び助成金を贈呈させていただきました。



宇陀市立榛原小学校



天理市立北中学校



奈良県立五條高等学校

学校名	校長(代表)名	主 題
宇陀市立榛原小学校	井上 正司	全ての子どもが主体的に学び合う授業の創造
天理市立北中学校	君塚 英司	生徒たちが安全に安心して生活できる学校づくり
奈良県立五條高等学校	沼田 守弘	地域と共にある学校づくりをめざして

体験記

来年も是非参加したいです!

宮崎 友 様

買い物ツアーのお知らせが届くと、今年も一年が終わりに近づいたと、一気に年末ムードが盛り上がる。私はこのツアーの常連で、参加回数はまもなく10回になろうとしている。そんな私の買い物行程を紹介しよう。

バスを降りて真っ先に向かうのが玉子焼き屋。人気店なので行列になることも多いが、タイミングによっては待つこともなく入店でき、一人で20個ペロリとたいらげる。ふわふわの生地にソースを塗るもよし、アツアツのお出汁につけるもよし。外が寒いのもあって、とても温まる。

おなかも満たされたところで、いざ魚。うおんなな商店街へ。大漁旗がはためき、店からは店主の活気ある声。まずはウナギときも焼きを購入。奈良では味わえない地元ならではの新鮮さがやみつきになる。きも焼きの苦みも一度食べたら忘れられない。

続いて焼き鯛。皆さん、大きな鯛を購入されているが、うちが小鯛で充分。この大きさが何とも愛らしい。我が家の正月飾りのダイニングの目玉だ。天ぷら屋では、エビ、フグ、キスを買ひ、煮物の店では「まけとくで」の声に誘われ、タコとイカを購入。

おいしいものを買いつくした後は、「パピオスあかし」で休憩。図書館や飲食店のある施設でのんびり読書しながら出発の時間を待った。スタッフの皆様のおかげで、毎回楽しい一日を過ごすことができている。今年もありがとうございました。また、来年も是非参加したいです。



「奈良教弘の会」・
「友の会」行事のご案内

日帰りバスツアー

日 時 2018年6月2日(土)
見学地 日牟禮八幡宮と
近江八幡まぢめぐり

出発・帰着場所・時間

乗 車 場 所	出発時刻	帰着予定時刻
近鉄奈良駅東 奈良商工会議所前	8 : 3 0	1 7 : 0 0

※遅くとも出発10分前にはご集合ください(定刻に出発します)。

募集人数 40名(先着順、それ以降はキャンセル待ち)

申 込 金 1名当たり 会員:410円、会員以外:820円

参 加 費 1名当たりの申込金を含む参加費

支部会員・友の会会員 ~~9,820円~~ → 4,410円

会員以外 ~~9,820円~~ → 6,820円

申 込 先 奈良教弘事務局(会報の表紙の下段に明記しています)

申込期限 下欄の申込用紙に、必要事項を記入のうえ、1名につき会員は410円(82円切手×5枚)、会員以外は820円(82円切手×10枚)を添えて、5月18日(金)〔必着〕までに、郵送してください。

申し込まれた方には、5月下旬にハガキにて詳細をご案内します。

以後に参加できなくなった場合は、できるだけ早くその旨ご連絡ください。

なお締切後のキャンセルは申込金をお返しできません

(キャンセル待ちの結果、参加できなかった方にはお返しいたします)。

そ の 他 警報発令時以外は、雨天でも実施します。



参加規定

—厳守してください—

ご参加いただけるのは、①②のどちらかに該当する方です。

①満80歳以下の支部会員と小学生以上のご家族1名(ご家族のみの参加はできません)

②支部会員でない60歳以下の現職教職員本人のみ(家族の同伴はできません)

<注意事項> ・ご家族でない方(友人等)の同伴はできません。 ・代理参加は、傷害保険契約をする関係上できません。

・満81歳以上の方については、健康面・安全面から参加をお断りしています。

キ リ ト リ 線

2018年度「日帰りバスツアー」参加申込書 (5月18日(金)必着)

1名につき、410円(82円切手5枚)または820円(82円切手10枚)を添えて申し込みます。

郵送日 2018年 月 日

勤務先 (現職のみ)			
(ふりがな) お名前			満年齢 歳
同行家族 (小学生以上)	(ふりがな) お名前	続柄	満年齢 歳
ご自宅住所	〒		
電話番号 (携帯)			

※ふりがな、満年齢は傷害保険をかけるのに必要ですので、必ず記入してください。 ※電話・携帯番号は当日の朝など緊急の連絡ができる番号を記入してください。
※記載された個人情報は、当会の友の会事業のためにのみ利用します。

第6回～第7回 「退職者説明会」・セミナーのご案内

2016年度退職者説明会は8月から合計7回開催し、多くの退職予定の先生方のご出席をいただきました。ご夫婦でのご出席も多く、「非常に役に立つ内容であった」、「退職後の生活設計の重要性を強く認識した」、「もっと早く、こうしたセミナーを受講する機会があれば・・・」等の感想が多く寄せられました。2017年度も多くの先生方のお声を反映し、夏休み期間中の8月から開催しております。**是非とも、ご夫婦でのご参加を、また、退職者以外の先生方のご参加も歓迎いたします。**

内容 ◆「教弘保険」等の保険料払込方法変更手続きについての説明 ◆セミナー「豊かなリタイアメントライフのための3ステップマネープラン」

- ・リタイアメントライフのマネープランの基本的考え方
- ・健康保険制度や介護保険に関する最新動向
- ・相続・贈与の基礎知識
- ・資産運用の基礎知識（代表的金融商品の特徴）
- ・その他

	開催日	時間	会場
第6回	2018年(平成30年)2月24日(土)	10:00～12:00(受付開始9:30)	かんぼの宿1階 会議室
第7回	2018年(平成30年)3月3日(土)	10:00～12:00(受付開始9:30)	かしはら万葉ホール4階 視聴覚室

◆参加費無料 ◆会終了後、ご希望の方は個別相談も承ります(無料)

※当セミナーはあくまで公平中立の立場での情報・知識の提供を目的とし、セミナー中、個別のご案内やセールスは一切行いません。

お申込み・お問い合わせはジブラルタ生命学校担当者か、下記にお電話ください。

説明会の日程が合わないご退職予定の先生方、**「出張退職者説明会」**を実施します！
説明会の時間は30分、勤務学校に出向き、社会保険や確定申告などに関するお役に立つ情報を提供します。詳しくは、学校担当者よりご案内致します。



退職予定の教職員向けの福祉事業の一環として退職後の確定申告に役立つ**「確定申告お助けBOX」**のご案内を2012年度から開始してまいりました。おかげさまでご好評をいただき、今年度も退職予定の方に「退職直後の留意点」の情報提供を目的とした出張退職説明会のお誘いと合わせて、BOX進呈をしております。



第3回 相続対策セミナーのご案内

「相続税」「贈与税」の改正も2015年(平成27年)1月1日からのスタートし、これまで相続税対策を必要としなかった方も、また対策を立てていた方も改めて対策を立てる必要があることは間違いありません。そこで、今後皆様が必ず直面し、かつ、ご要望も多い「相続」についてセミナーを開催いたします。**是非とも、ご夫婦でのご参加を歓迎いたします。**

内容 ◆公的介護保険制度について ◆介護の自己負担 ◆介護になる前にやっておくべきこと ◆相続・遺産分割が「争続」を生む原因 ◆遺産分割対策としての生前贈与

	開催日	時間	会場
第3回	2018年(平成30年)2月24日(土)	13:30～15:00(受付開始13:00)	かんぼの宿1階 会議室

◆参加費無料 ◆会終了後、ご希望の方は個別相談も承ります(無料)

※当セミナーはあくまで公平中立の立場での情報・知識の提供を目的とし、セミナー中、個別のご案内やセールスは一切行いません。

お申込み・お問い合わせはジブラルタ生命学校担当者か、下記にお電話ください。

ジブラルタ生命 奈良支社 Tel 0742-32-1161 Fax 0742-33-1360

教弘まなびやスーパープラン・教弘フルガード 中途加入のご案内

満期：平成30年8月1日午後4時まで

補償期間

加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時から平成30年8月1日午後4時まで

公益財団法人 日本教育公務員弘済会

日本教育公務員弘済会

検索

www.nikkyoko.or.jp



🕒 教職員のみなさま専用の保険

教弘まなびや スーパープラン

教職員賠償責任保険

教職員総合保険

□授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。

損害賠償金

お見舞金



□生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起される。

訴訟費用

損害賠償金



団体割引・損害率による割引あわせて

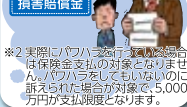
約40%割引

※保険料は補償項目ごとに業教処理を行っております
※天災危険担保部分の保険料は、団体割引のみ適用となります
※上記割引率は、教職員総合保険に適用となります

□パワハラだと訴えられる。^(※2)

訴訟費用

損害賠償金



□自転車で他人にケガをさせる。^(※1)

損害賠償金



□部活動指導中にケガをする。

治療費



先生方の「安心」を、しっかり支える保険です。
業務中、日常の様々なトラブルから教職員のみなさまをお守りします。

●教弘まなびやスーパープラン保険金額(支払限度額)

年齢に関わらず保険料は一律です。生徒見舞費用なしのタイプもあります。 ※職種別Aの保険料です

タイプ	支払限度額		
	MA スーパープラン	MB スーパープラン	MC スーパープラン
死亡・後遺障害	247.4万円	596.0万円	928.0万円
重度後遺障害	247.4万円	596.0万円	928.0万円
入院日額	3,100円	6,200円	9,300円
通院日額	1,800円	3,600円	5,400円
携行品損害(免責1事故3千円)	20万円	30万円	50万円
救護者費用等	500万円	500万円	500万円
生徒見舞費用(1事故1生徒につき)	生徒が死亡(傷害) 3万円限度 生徒が15日以上継続入院(傷害) 1万円限度		
全タイプ共通補償内容	教職員賠償責任保険(教職員業務中) ^(※) 5,000万円 教職員総合保険 ^(※)		
賠償責任	他人の身体の障害、他人の財物の損壊に起因する賠償責任、訴訟費用等		
賠償責任	対人・対物事故に起因する賠償責任・訴訟費用 ^(※1)		
賠償責任	対人・対物事故以外の事象に起因する賠償責任・訴訟費用 ^(※2)		
賠償責任	請求対応費用		
賠償責任	1請求/100万円		
賠償責任	初期対応費用		
賠償責任	1事故/100万円		

- 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置等をお支払いの対象外の手術があります。
- 特定学校行事・宿泊旅行中・通勤途上の事故については、死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金は、**倍額補償**(例えばMAタイプ通常3,100円の入院保険金日額が、6,200円)となります。
- 教職員賠償責任保険では、「教職員業務」の遂行に起因した事故を対人・対物事故に限らずお支払対象としています。「教職員業務」の定義等詳しくはパンフレットをご覧ください。
- 教職員総合保険では、日常生活および「教育業務中(学校教育法に規定する教諭の職務等)」の対人・対物事故をお支払いの対象とします。
- (※1)他人の身体の障害、他人の財物の損壊に起因する賠償責任、訴訟費用
- (※2)人格権侵害等に起因する賠償責任、訴訟費用
- (※3)「教職員賠償責任保険」からの教職員業務遂行に起因した賠償責任・訴訟費用の保険金のお支払いは、対人・対物事故に起因するものとそれ以外の事象に起因するものを合算して1請求・保険期間中5,000万円が支払限度額となります。

加入資格 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員 2. 国立学校および私立学校の教職員

・校長先生 ・教頭先生 ・教諭・講師^(※1) ・事務職員・用務員

(※1) 養護教諭等を含みます。

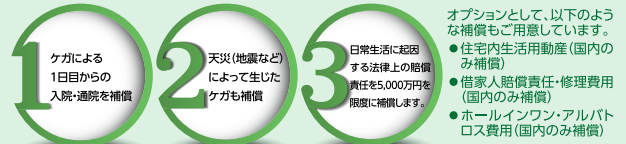
[ご注意] 大学の医学部、歯学部、薬学部、看護学校等の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の育成を目的とする学校に所属する教職員の方および、教育委員会・教育事務所の職員の方については、加入できません。

教職員・退職者およびご家族のみなさま向けの保険 教弘フルガード

フルガード保険特約付帯普通傷害保険

団体割引・損害率による割引あわせて 約40%割引

※天災危険担保部分の保険料は、団体割引のみ適用となります。



オプションとして、以下のよう
な補償もご用意しています。
●住宅内生活用財産(国内のみ補償)
●借家人賠償責任・修理費用(国内のみ補償)
●ホールインワン・アルバイトロス費用(国内のみ補償)

●教弘フルガード保険金額(支払限度額)

年齢に関わらず保険料は一律です。

※職種別Aの保険料です

タイプ	FA	FB
死亡・後遺障害	369.0万円	845.0万円
入院日額	3,100円	6,200円
通院日額	1,800円	3,600円
個人賠償責任	5,000万円	5,000万円
携行品損害(免責1事故3千円)	20万円	30万円
救護者費用等	500万円	500万円

●手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置等をお支払いの対象外の手術があります。
※保険料は被保険者(本人)の職業別によって異なります。下記保険料は職種別A(教職員、無職、家事従事者、学生、事務従事者、販売従事者等)の方を対象としたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。

加入資格 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

- 公立学校の教職員
- 国立学校および私立学校の教職員
- 教育委員会の職員
- 教職員団体の役員及び職員
- 日教弘および毎日教弘の本部および各県の職員
- 1~5の退職者

- 教弘フルガードの場合に限り、1~6のご家族(注1)も加入できます。
(注1) 家族の範囲：会員の皆様の配偶者、子ども、両親、兄弟、および会員の皆様と同居している親族(注2)
(注2) 親族：会員の6親等以内の血族および3親等以内の姻族
- 新規・更新を問わず短期日現在の年齢で満60歳以下の方が加入できます。

教弘まなびやスーパープラン・フルガード保険料例

(参考)	保険料例	MA スーパープラン	MB スーパープラン	MC スーパープラン	FA	FB			
月払の場合	9月1日加入	5,580円	6,580円	7,580円	1,000円	2,000円			
	10月1日加入	5,170円	6,170円	7,170円					
	11月1日加入	4,750円	5,750円	6,750円					
	12月1日加入	4,330円	5,330円	6,330円					
	1月1日加入	3,920円	4,920円	5,920円					
	2月1日加入	3,500円	4,500円	5,500円					
	3月1日加入	3,080円	4,080円	5,080円					
	4月1日加入	2,670円	3,670円	4,670円					
	5月1日加入	2,250円	3,250円	4,250円					
	6月1日加入	1,830円	2,830円	3,830円					
	7月1日加入	1,420円	2,420円	3,420円					
	2回目以降	1,000円	2,000円	3,000円					
	年払の場合	9月1日加入	14,650円	24,530円			34,590円	9,970円	20,010円
		10月1日加入	13,330円	22,310円			31,460円	9,070円	18,190円
11月1日加入		11,980円	20,080円	28,300円	8,160円	16,360円			
12月1日加入		10,650円	17,840円	25,160円	7,250円	14,560円			
1月1日加入		9,320円	15,620円	22,010円	6,340円	12,740円			
2月1日加入		7,990円	13,380円	18,870円	5,440円	10,920円			
3月1日加入		6,670円	11,170円	15,730円	4,530円	9,100円			
4月1日加入	5,330円	8,930円	12,590円	3,620円	7,280円				
5月1日加入	3,990円	6,690円	9,430円	2,720円	5,460円				
6月1日加入	2,660円	4,460円	6,280円	1,820円	3,640円				
7月1日加入	1,340円	2,230円	3,140円	900円	1,820円				

このご案内は教職員賠償責任保険・教職員総合保険・フルガード保険特約付帯普通傷害保険の概要について説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容は同保険のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります。保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)におたずねください。
ご加入方法：「加入依頼日」の属する月の末日までに書類を各支部へ、ご提出ください。
補償期間：加入依頼月の翌月1日午前0時から平成30年8月1日午後4時まで

●傷害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。

平成29年7月作成 集英文書番号17-T02442

教弘まなびやスーパープラン、教弘フルガード、教職員ロングウェイサポート、 教弘自動車保険(T/A)のお申し込み・お問い合わせ・資料請求先は

代理店 株式会社 奈良教弘

0742(35)3317 奈良市二条大路南1丁目2番11号第2松岡ビル7F

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 担当支社 奈良支社

0742(35)8501 奈良市大宮町6丁目2-19

..... お若いからこそ、ご検討ください。.....

ご自身・ご家族の病気・怪我に要する医療・介護の費用、さらに万一の場合への備えをどうするか。また一方では、子どもの教育資金、住宅資金、老後資金・・・etc
 生命保険は、このようナリスクを経済的にカバーする手段のひとつです。下記のライフサイクルを参考に「LCサービス」を使って必要保障額を算出し、ご自身・ご家族の将来への備えを考えてみましょう。

死亡・高度障害 5,000万円
災害による死亡・高度障害 6,500万円

加入例 22歳 死亡保険金・高度障害給付金 5,000万円
 災害保険金・災害高度障害給付金 1,500万円

34歳以下の方に
ユース教弘保険 月払保険料 9,705円
 (集団契約特約付勤務保険)

移行

死亡・高度障害 5,000万円


加入例 37歳 死亡保険金・高度障害給付金 5,000万円


35歳以上の方に
新教弘保険A型 月払保険料 17,550円
 (集団契約特約付勤務保険)


加入


80歳まで継続できます(注)
新教弘保険K型 5年毎更新
 (集団契約特約付勤務保険)

※保険料は年齢別・男女別で異なります。

22歳加入
 20代 教員として就職、そして結婚。
死亡保障とともに不慮の事故にも対応する保障(高度障害等)を考えましょう。


37歳加入
 30代 子どもが生まれ**家族への責任**が重くなります。子どもへの教育資金、住宅購入資金等を考え始めるこの年代は**必要保障額**が大きくなります。


40代 教育・住宅資金等30代の時より更に資金が必要。**加齢に伴い医療保障の充実**を考えなければなりません。その他にも**老後資金**についてもそろそろ準備をはじめましょう。


65歳加入
 50代 子どもの教育資金がピークを迎え、老後資金準備も重要な年代です。加齢に伴う健康不安から、医療保障の必要性も高まり、夫婦どちらかの親の**介護**に取組む場合もあります。


保険料払込期間(15年間)
 保険料払込期間(65歳まで)

※ユース教弘保険の保障期間は加入年齢によって異なります。
 (注) ご加入の教弘保険の死亡保険金範囲内で、新教弘保険K型に加入いただくことで最長80歳まで継続できます。

上記記載内容は2017年4月1日現在のものです。詳しくは、共済事業(提携保険事業)の学校担当者にお問い合わせの上、「商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

第34回 奈良教弘マイスター賞表彰

奈良教弘は公益財団法人として、「奈良県教育の振興」と「教職員並びにご家族の皆さんの福祉向上」を目指して諸事業を展開しています。それは、私たちの「最終受益者は子どもたちである」という目的のため、奈良県教育と先生方をあらゆる形でお守りするという事です。そしてその事業資金は、教弘保険にご加入の先生方の掛け金の一部が(公財)日教弘に還元された契約者配当金からなっています。つまり、共済事業で提携しておりますジブラルタ生命の学校担当者の皆さんの各学校園での熱意ある取組が奈良教弘の事業を支えているということになります。

今回、奈良教弘マイスター賞を受賞された学校担当者は7人です。学校担当者は、奈良県内のすべての学校・園を担当しています。チューリップや学校教育研究活動助成の申請のお手伝い、年金や相続などの様々な手続きの相談、教弘保険の紹介等、多彩な活動を展開してくれています。

これからも皆さんのよきパートナーとして、また相談役としてお役に立てるよう励んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。
 (※回数のはらは営業所名です)



清水 博美 (12回目 五條)



中西 司 (7回目 橿原)



吉田 都香 (6回目 奈良第三)



鍛冶田 正代 (3回目 天理)



島谷 かおり (3回目 奈良第三)



中山 拓也 (3回目 奈良第三)



田村 大輔 (2回目 橿原)